

## 懇談会での検討事項等について

### 1. 懇談会の進め方について

委員の皆様には議論を始めていただくまえに、懇談会の運営についての基本的な項目について確認をします。

懇談会ではこの項目についてご理解いただき、議論を進めていただきますよう、よろしくお願ひします。

#### (1) 懇談会の「役割」と区長への「提言」について

区は今年度中に区民との協働を総合的、統一的に進めていくために必要な項目をまとめた、「(仮称)練馬区区民との協働指針」を策定するとともに、職員が協働を推進するための手引きとなる「(仮称)協働推進ガイドブック」を発行する予定です。

この懇談会は、この「指針」と「ガイドブック」に区民の皆様のご意見を活かすために設置されたものです。

そのために、必要となる下記の事項について、懇談会の意見をまとめ、区長に「提言書」として報告することを懇談会の目的とします。

要綱第2条 懇談会は、つぎに掲げる事項について検討し、その結果を区長に報告する。

- ① 練馬区と区民等との協働のあり方に関する事項
- ② 練馬区と区民等との協働の進め方に関する事項
- ③ その他、練馬区と区民等との協働の推進に関して必要な事項

#### (2) 現在検討中の「新練馬区基本構想」との関係について

区では、新しい区政運営の指針となる「新練馬区基本構想」の検討を進めています。昨年4月に設置した基本構想審議会から、5月1日、新基本構想に盛り込むべき内容について答申をいただきました。答申では、「区政経営の基本姿勢」の柱の一つとして「区民と区との協働のまちづくり」が掲げられているのをはじめ、「協働」が答申を貫く重要な考え方となっています。今後、答申を踏まえて区として新基本構想の素案を作成し、区民の皆さまのご意見を伺ったうえで今年中に議会の議決をへて新基本構想を策定する予定です。懇談会の提言は、新基本構想に基づく施策・事業を具体化する際にも参考にさせていただきたいと考えています。

### (3) 「練馬区 NPO との協働指針」との関係について

「(仮称)練馬区区民との協働指針」は平成17年に策定した「練馬区 NPO との協働指針」を包含する総合的な指針として策定することになります。

「区民との協働指針」はNPO以外の他の多様な協働のパートナーも想定して策定するため、区の協働に関する「総合的な指針」と位置付けられます。

### (4) 懇談会のスケジュールについて

別紙のスケジュールに沿って議論を進めていく予定です。

別紙の全5回で終了予定の検討スケジュールを予定しています。検討テーマごとに意見を交換していただき、議論を深めていきます。

なお、予定しているテーマ以外に委員の皆様から議論を希望するテーマが出された場合の扱いについて、懇談会の中で決めていきます。

### (5) 基本的な議論の進め方について

基本的には「20年度庁内検討報告書」をベースに検討を行い、報告書に示された区の考えに対して、委員が意見を表明していく形で議論を進めていきます。

「NPOとの協働に関する懇談会」では「練馬区における協働の推進指針策定に向けて ―NPO部会最終報告書―」を区の方針、考えとし、この報告書に対して各委員が意見を表明する形で議論を進めていきました。

今回についても、20年度にまとめた「庁内検討報告書」を区の現時点での協働に関する考え方とし、この項目に沿って討議を進め、それぞれに関して、意見をもらいながら懇談会を進める形としていきます。

会の最後の方には、そのテーマに関して、懇談会として一定の意見の集約を図っていけるようにしたいと思います。テーマによっては、委員の皆様の見解が分かれ一本化できないような事態も想定されますが、皆様の意見を聴く場の懇談会であるので、無理に集約を図らずに、多様な意見があるということを押さえて置けば良いものではないかと考えます。